

## もうこれで大丈夫！ 実地指導のための準備と対策方法

### ■ 想定する対象者

- 「実地指導に不安を抱えている」介護事業者
- 「今まで実地指導を受けたことがない」介護事業者

### ■ 提供する価値・伝えたい事

実地指導という言葉を聞くと、  
「何か怖い人が来て、あれやこれやと注意を受けるのではないか」  
というイメージを持たれている方が多いのではないのでしょうか。

そもそも介護保険制度上の実地指導とは、  
不適切運営を行っている事業所に処分を行うことを前提にした  
「監査」ではありません。

あくまで、費用算定などのルールに沿った適切な運営が行われているかを  
確認するもので、書面審査と聞き取りが中心になります。

また、  
確認書類を抜き打ちに行われるのではなく  
事前に調書が送られてきて、そこで示されているものを準備すればよいとい  
うものです。

しかも、その必要な書類は、日頃備えおかねばならない記録などがほとんど  
です。

そのため、  
普段からコンプライアンスの視点を重視して、きちんと真面目に運営するこ  
とが最も大事なことです。

ただ、  
そうはいつでも、  
「適正な書類は何なのか？」  
「どういった書類を常に用意しておけばいいのか分からない」  
と、不安になるのも無理はありません。

実際に、  
気付かないうちに  
不適正な運営をしていたことで  
指定取消になった事業所も年々急増しています。

そのため今回は、  
日頃から適正な運営を心がけてもらうために、  
◎どういった書類が必要で、  
◎どういった運営方法をしていけばいいのか  
などを解説いたします。

また、  
その書類関係をまとめるためには、  
「効率よくまとめ、上手に整理する」  
ことで、継続した管理に繋がります。

今回は、  
その書類の「整理術」も併せて解説いたします。

最後にお伝えしたいのが、  
「実地指導という捉え方を変える」ということです。

実地指導のように行政と向かい合って長い時間話し合えるような機会は、  
めったにないので利用しない手はありません。

せっかくの機会ですので、  
介護サービス事業者として行政に要望したり、問題提起ができる場であると  
考えるべきです。

実地指導を定期的に受けることで、  
自らの事業運営を定期的にチェックして、適正運営に努めるという意味もあります。

そう捉えてもらえるような意味も込めて、  
ぜひ皆様にお持ち帰りいただきたいと考えております。

## ■ 内容

1. 指導監督の概要
  - 1) 指導監督の種類と指導方法など
  - 2) 実地指導の主な内容
  
2. 実際に実地指導で用いる書類とその作成方法
  - 1) 事前に提出する書類の様式とその作成方法
  - 2) 当日の準備書類と準備にあたっての留意点
  
3. 実地指導での点検項目と点検内容  
～各種加算・減算(運営基準減算を含む)の確認
  
4. 実地指導の実際
  - 1) 実際に行われた実地指導を詳細に解説
    - 居宅サービス計画を交付しているか
    - 居宅サービス計画を変更した利用者に対し、適切にケアマネジメントが行われているか
    - 身体拘束を実施している利用者へどのように対応しているか ほか
  - 2) 全国各所で指摘された指導事項
    - 居宅サービス計画書の同意と交付が不適切
    - アセスメント、モニタリングが不適切
    - 加算の算定が不適切 ほか
  
5. チェックシートでの業務点検
  - 1) 運営基準の理解と改善点の洗い出し
  - 2) 算定基準の理解と改善点の洗い出し
  
6. 質疑応答

※他、希望する内容に柔軟に対応いたします。